HITACHI

Materials Mag!c

第82回 定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時
2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所
東京都港区海岸一丁目11番1号
ニューピア竹芝ノースタワー1階
ニューピアホール

報告事項

第82期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議案　取締役9名選任の件

書面又はインターネットによる議決権行使期限
2019年6月24日（月曜日）午後5時まで

日立金属株式会社

証券コード：5486



株主の皆さまへ

持続可能な社会を支える
高機能材料会社の実現に向けて、
ヒトをつくり、イノベーションをつくり、
未来をつくります。

平素は、株主の皆さまには格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
株主総会の議案及び第82期(自2018年４月１日 至2019年３月31日)の概況につきご説明申し上げますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

2019年６月７日
代表執行役　執行役社長　佐藤光司

目 次

株主の皆さまへ …… 1
第82回定時株主総会招集ご通知 …… 2
議決権行使についてのご案内 …… 3
株主総会参考書類 …… 5

（添付書類）
事業報告
1 日立金属グループの現況に関する事項 …… 12
2 会社役員に関する事項 …… 26
3 株式に関する事項 …… 31
4 新株予約権等に関する事項 …… 32
5 会計監査人に関する事項 …… 32
6 剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 33
7 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の整備についての取締役会の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要 …… 34
8 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 …… 37

連結計算書類 …… 38
計算書類 …… 40
監査報告 …… 42
（ご参考）トピックス：Hitachi Metals Today …… 45

株　主　各　位

(証券コード：5486)
2019年６月７日

東京都港区港南一丁目２番70号
日 立 金 属 株 式 会 社
取締役会長　西 野　壽 一

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2019年６月24日（月曜日）午後５時まで**に議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時	**2019年６月25日（火曜日）午前10時**（受付開始：午前９時）	
2. 場　　所	**ニューピア竹芝ノースタワー１階　ニューピアホール**　東京都港区海岸一丁目11番１号	
3. 目的事項	報告事項	第82期（自2018年４月１日 至2019年３月31日）事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	取締役９名選任の件

〈議決権行使に関する事項〉

(1) 書面による議決権行使の際に、議案に対する賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取り扱います。
(2) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして会社は取り扱います。
(3) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として会社は取り扱います。
(4) 株主総会への代理出席など議決権行使を委任される場合には、当社の議決権を行使できる他の株主の方1名に限り代理人とすることができます。この場合、当社に対して代理権を証明する書面をご提出していただくことが必要となります。

以　上

○本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hitachi-metals.co.jp/ir/ir-stock.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知及び添付書類には記載しておりません。従って、本招集ご通知に添付した計算書類及び連結計算書類は、会計監査人及び監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
○株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい（ご押印は不要です。）。

日 時　**2019年６月25日（火曜日）午前10時**（受付開始：午前９時）

場 所　東京都港区海岸一丁目11番１号
ニューピア竹芝ノースタワー１階　ニューピアホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

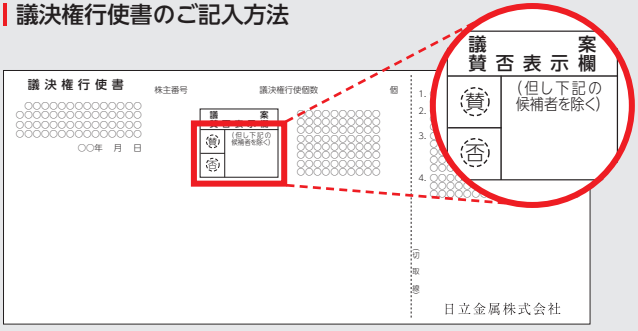
書面（議決権行使書）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**以下の期限までに到着**するよう切手を貼らずにご投函下さい（ご押印は不要です。）。

期 限　**2019年６月24日（月曜日）午後５時**

議決権行使書のご記入方法



こちらに議案の賛否をご記入下さい。

議案について

全員賛成の場合 …	**賛** に○印
全員反対の場合 …	**否** に○印
一部候補者に賛成の場合 …	**否** に○印をし、賛成する候補者番号を記入
一部候補者に反対の場合 …	**賛** に○印をし、反対する候補者番号を記入

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト **(https://www.tosyodai54.net)** にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力のうえ、以下の期限までに着信するようご送信下さい（詳細は次頁をご参照下さい。）。

期 限　**2019年６月24日（月曜日）午後５時**

議決権行使ウェブサイトについて

1

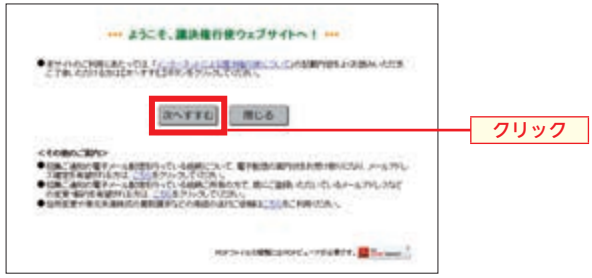
議決権行使ウェブサイトにアクセス

以下のURLにより議決権行使ウェブサイトにアクセスし、「次へすすむ」をクリックして下さい。

議決権行使ウェブサイト

https://www.tosyodai54.net

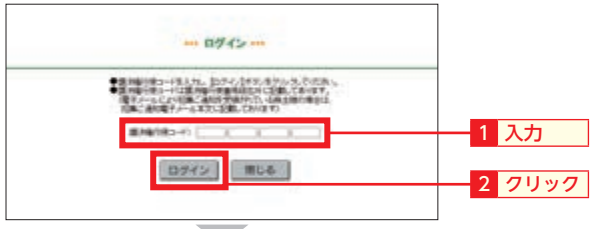
スマートフォン及び携帯電話用二次元コード▶



2

ログイン

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。



3

パスワード入力

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力いただき、「次へ」をクリックして下さい。



以降、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金及びプロバイダへの接続料金は株主各位のご負担となりますので、ご了承下さい。
※ スマートフォン又は携帯電話を用いられる場合、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。

お問い合わせ先

ご不明な点等につきましては、以下の株主名簿管理人にお問い合わせ下さい。

東京証券代行㈱ 0120-88-0768（フリーダイヤル） 受付時間：土日を含む 午前９時～午後９時

機関投資家の皆様へ

㈱東京証券取引所等により設立された㈱ＩＣＪが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた機関投資家の皆様につきましては、当該プラットフォームをご利用いただき、議決権を行使することができます。

以　上

株主総会参考書類

議 案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了いたしますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。指名委員会が決定した取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	候補者属性	当社における地位及び担当
1	おおもり　しんいちろう 大森　紳一郎	新任	—
2	ひらき　あきとし 平木　明敏	再任	取締役副会長（報酬委員会議長）
3	うえのやま　まこと 上野山　実	新任　社外　独立	—
4	おか　としこ 岡　俊子	再任　社外　独立	取締役（指名委員、監査委員、報酬委員）
5	ふくお　こういち 福尾　幸一	新任　社外　独立	—
6	ささか　かつろう 佐坂　克郎	再任	取締役（監査委員会の職務の執行を補助する取締役）
7	さとう　こうじ 佐藤　光司	新任	代表執行役 執行役社長 全社業務 執行統括
8	なかむら　とよあき 中村　豊明	再任	取締役
9	にしいえ　けんいち 西家　憲一	新任	—

新任　新任取締役候補者　　再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者

独立　当社の定めている独立性判断基準（11頁）を満たしており、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ている取締役候補者

1 大森 紳一郎（おおもり しんいちろう）（1956年２月６日生）

新任

取締役在任期間 － 年
所有する当社株式の数 － 株

略歴及び重要な兼職の状況

1978年 ４月　㈱日立製作所 入社
2008年 ９月　同社 調達統括本部長
2012年 ４月　同社 執行役常務
　　日立オートモティブシステムズ㈱ 取締役（2016年３月退任）
2016年 ４月　㈱日立製作所 執行役専務（2019年３月退任）
　　日立アプライアンス㈱ 取締役（2017年３月退任）
　　日立コンシューマ・マーケティング㈱ 取締役（2017年３月退任）
2017年 ６月　日立化成㈱ 取締役（2018年６月退任）
　　日立キャピタル㈱ 社外取締役（現任）（2019年６月退任予定）
2019年 ４月　当社 嘱託（現任）

当社における地位及び担当

－



各会議体への出席状況
取締役会 －

取締役候補者とした理由
㈱日立製作所及びそのグループ企業における経営者としての豊富な経験とグローバル企業における調達業務、コスト構造改革及びガバナンスに関する高度な知識を、当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

2 平木 明敏（ひらき あきとし）（1961年３月２日生）

再任

取締役在任期間 4年
所有する当社株式の数 8,900株

略歴及び重要な兼職の状況

1985年 ４月　当社 入社
2008年 ６月　日立設備エンジニアリング㈱取締役社長（2010年３月退任）
2010年 ４月　当社事業役員 特殊鋼カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2012年 ４月　事業役員常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 特殊鋼事業部長 兼 輸出管理室副室長
2015年 ４月　代表執行役 執行役常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2015年 ６月　代表執行役 執行役常務 高級金属カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長 兼 取締役
2016年 １月　代表執行役 執行役常務 技術開発本部長 兼 品質保証本部長 兼 取締役
2017年 ４月　代表執行役 執行役社長 兼 取締役
2019年 ４月　取締役副会長（現任）

当社における地位及び担当

取締役副会長（報酬委員会議長）



各会議体への出席状況
取締役会 14回／14回
報酬委員会 3回／ 3回

取締役候補者とした理由
当社の特殊鋼事業等の責任者のほか、当社の執行役社長として当社業務の執行統括を行ってきた経験を有し、当社グループの業務に精通していることから、同氏を取締役会の構成員とすることで、その豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

3 上野山 実（うえのやま まこと）（1953年２月14日生）

新任 | 社外 | 独立

社外取締役在任期間 － 年
所有する当社株式の数 － 株

略歴及び重要な兼職の状況

1975年 ４月　松下電器産業㈱（後にパナソニック㈱に社名変更）入社
2006年 ４月　同社 役員（経理担当）
2007年 ６月　同社 取締役（経理・財務担当）
2010年 ４月　同社 常務取締役（経理・財務担当）
2012年 ６月　同社 常務役員（2013年３月退任）
2013年 ４月　同社 顧問（2015年３月退任）
2013年 ６月　綜合警備保障㈱ 社外監査役（2017年６月までは常勤監査役）（現任）



当社における地位及び担当

－

各会議体への出席状況
取締役会　－

社外取締役候補者とした理由
パナソニック㈱において長年にわたり経理・財務の業務に携わり、経理・財務担当の取締役としての経験を有することから、その豊富な経験と財務・会計に関する高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

4 岡 俊子（おか としこ）（1964年３月７日生）

再任 | 社外 | 独立

社外取締役在任期間 3年
所有する当社株式の数 3,700株

略歴及び重要な兼職の状況

1986年 ４月　等松・トウシュロスコンサルティング㈱（現 アビームコンサルティング㈱）入社
2000年 ７月　朝日アーサーアンダーセン㈱ 入社
2002年 ９月　デロイトトーマツコンサルティング㈱（現 アビームコンサルティング㈱）プリンシパル（2012年８月退任）
2005年 ４月　アビームM&Aコンサルティング㈱ 代表取締役社長（後に社名変更等を経てプライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社 代表執行役）（2016年３月退任）
2008年 ６月　ネットイヤーグループ㈱ 社外取締役（2016年６月退任）
2014年 ６月　アステラス製薬㈱ 社外監査役（2018年６月退任）
2015年 ６月　㈱ハピネット 社外監査役（現任）
2016年 ４月　PwCアドバイザリー合同会社 パートナー（2016年６月退任）
2016年 ６月　㈱岡＆カンパニー 代表取締役（現任）
　　当社 社外取締役（現任）
　　三菱商事㈱ 社外取締役（現任）
2018年 ６月　ソニー㈱ 社外取締役（現任）



当社における地位及び担当

取締役（指名委員、監査委員、報酬委員）

各会議体への出席状況

取締役会	14回／14回
指名委員会	7回／ 7回
監査委員会	15回／15回
報酬委員会	3回／ 3回

社外取締役候補者とした理由
長年にわたりM&Aや経営戦略立案等のコンサルティング業務に携わり、またコンサルティング会社の経営者や様々な企業での社外役員としての経験を有することから、その豊富な経験と企業経営及び財務・会計に関する高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

5 福尾 幸一（ふくお こういち）（1955年４月17日生）

新任　社外　独立

社外取締役在任期間　－ 年
所有する当社株式の数　－ 株

略歴及び重要な兼職の状況

1978年 ４月　本田技研工業㈱ 入社
2005年 ６月　同社 執行役員（品質・認証担当）
2010年 ６月　同社 常務執行役員
2014年 ４月　同社 専務執行役員
2014年11月　㈱本田技術研究所 取締役副社長
2015年 ４月　同社 代表取締役社長（2016年３月退任）
2015年 ６月　本田技研工業㈱ 取締役 専務執行役員（2016年６月退任）
2018年 ６月　㈱セブン銀行 社外取締役（現任）

当社における地位及び担当

－



各会議体への出席状況
取締役会　－

社外取締役候補者とした理由
本田技研工業㈱において品質・認証の責任者や同社及びそのグループ企業の経営者を務めた経験を有することから、その豊富な経験と当社製品の主要マーケットの一つである自動車業界に関する高度な知識を、社外取締役としてより客観的な立場で当社の経営に反映していただくことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。

6 佐坂 克郎（さささ かつろう）（1957年６月30日生）

再任

取締役在任期間　1年
所有する当社株式の数　7,500株

略歴及び重要な兼職の状況

1980年 ４月　当社 入社
2013年 ４月　財務センター財務部長
2013年 ６月　安来工場次長 兼 ㈱日立金属安来製作所 代表取締役社長（2015年３月退任）
2015年 ４月　日立金属投資（中国）有限公司 董事 兼 総経理（2017年３月退任）
2017年 ４月　当社執行役 経営企画本部副本部長 兼 グループ会社監査役室長（2018年３月退任）
2018年 ６月　取締役（現任）

当社における地位及び担当

取締役（監査委員会の職務の執行を補助する取締役）



各会議体への出席状況
取締役会　12回／12回

取締役候補者とした理由
当社の財務、経営企画業務に携わったほか、中国の地域統括会社の総経理等を務めた経験を有し、当社グループの業務に精通していることから、同氏を取締役会の構成員とし、財務・会計を始めとした豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

7 佐藤 光司（さとう こうじ） (1961年７月11日生)

新任

取締役在任期間 - 年
所有する当社株式の数 2,600株

略歴及び重要な兼職の状況

1987年 4月　当社 入社
2011年 1月　日本エアロフォージ㈱ 代表取締役社長（2013年６月退任）
2014年10月　当社 冶金研究所長
2016年 1月　安来工場長
2017年 4月　執行役 特殊鋼カンパニープレジデント 兼 輸出管理室副室長
2018年 4月　執行役常務 特殊鋼カンパニープレジデント 兼 技術開発本部長 兼 輸出管理室副室長
2019年 4月　代表執行役 執行役社長（現任）

当社における地位及び担当

代表執行役 執行役社長
全社業務 執行統括



各会議体への出席状況
取締役会　－

取締役候補者とした理由
当社の特殊鋼事業及び技術開発部門の責任者を務めた経験を有し、2019年４月以降、執行役社長として当社業務の執行統括を行っていることから、同氏を取締役会の構成員とすることで、取締役会において執行部門の情報の共有化を図るとともに、その豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定機能の強化と効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

8 中村 豊明（なかむら とよあき） (1952年８月３日生)

再任

取締役在任期間 4年
所有する当社株式の数 2,000株

略歴及び重要な兼職の状況

1975年 4月　㈱日立製作所 入社
2006年 1月　同社 財務一部長
2007年 4月　同社 代表執行役 執行役専務
2007年 6月　同社 代表執行役 執行役専務 兼 取締役
2009年 6月　同社 代表執行役 執行役専務
2010年 6月　当社 社外取締役（2012年６月退任）
2011年 6月　㈱日立ハイテクノロジーズ 取締役（2018年６月退任）
2012年 4月　㈱日立製作所 代表執行役 執行役副社長（2016年３月退任）
2012年 6月　㈱損害保険ジャパン（現 損害保険ジャパン日本興亜㈱）社外監査役（2014年６月退任）
2013年 4月　日立コンシューマエレクトロニクス㈱ 取締役（2014年３月退任）
　　日立アプライアンス㈱ 取締役（2016年３月退任）
2013年 5月　日立コンシューマ・マーケティング㈱ 取締役（2016年３月退任）
2015年 6月　当社 取締役（2016年６月までは社外取締役）（現任）
2015年12月　取締役会議長
2016年 6月　㈱日立製作所 取締役（現任）
　　当社 取締役会長

当社における地位及び担当

取締役



各会議体への出席状況
取締役会　14回／14回

取締役候補者とした理由
㈱日立製作所及びそのグループ企業における経営者としての豊富な経験と高度な知識を当社の経営に反映していただくとともに、同氏の就任により日立グループとの緊密な連携を図ることが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

9 西家 憲一（にしいえ けんいち）（1956年８月18日生）

新任

取締役在任期間 －年
所有する当社株式の数 4,100株

略歴及び重要な兼職の状況

1979年 4月　当社 入社
2012年 4月　監査室長
2013年 4月　磁性材料カンパニー次長 兼 企画部長
2015年 4月　代表執行役 執行役 調達センター長 兼 輸出管理室長
2016年 1月　代表執行役 執行役 人事総務本部長 兼 調達・VEC本部長 兼 輸出管理室長
2016年 4月　執行役常務 人事総務本部長 兼 調達・VEC本部長
2017年 4月　代表執行役 執行役専務 経営企画本部長
2018年 4月　代表執行役 執行役専務 経営企画本部長 兼 グループ会社監査役室長
2019年 4月　嘱託（現任）

当社における地位及び担当

－



各会議体への出席状況
取締役会　－

取締役候補者とした理由
当社の監査部門の長並びに調達、人事総務及び経営企画部門の責任者を務めた経験を有し、当社グループの業務に精通していることから、同氏を取締役会の構成員とし、財務・会計を始めとした豊富な経験と高度な知識を活かすことが、取締役会の意思決定及び監督機能の強化並びに効率性の向上に資するものと判断し、取締役候補者といたしました。

（注）1. 当社と各取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第427条第１項及び定款第24条の規定に基づき、平木明敏、岡俊子、佐坂克郎及び中村豊明の４氏との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、本総会において各氏が取締役に選任された場合、これを継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。また、大森紳一郎、上野山実、福尾幸一及び西家憲一の各氏が取締役に選任された場合、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 取締役候補者の、現在又は過去５年間、当社の親会社（㈱日立製作所）又はその子会社（当社を除きます。）の業務執行者としての地位及び担当は、前記略歴のほか、以下のとおりであります。
（1）大森紳一郎氏
・2014年 4 月～2015年 9 月　㈱日立製作所　執行役常務（CPO 兼 調達統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部直接材コスト改革プロジェクトリーダ 兼 間接材コスト改革プロジェクトリーダ）
・2015年10月～2016年 3 月　同社　執行役常務（CPO 兼 バリューチェーン・インテグレーション統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部直接材コスト改革プロジェクトリーダ 兼 間接材コスト改革プロジェクトリーダ 兼 バリューチェーン・インテグレーション統括本部調達エンジニアリングセンタ長）
・2016年 4 月～2016年 9 月　同社　執行役専務（CIO 兼 CTrO 兼 Smart Transformation Project強化本部長 兼 生活・エコシステム事業統括本部長）
・2016年10月～2017年 3 月　同社　執行役専務（CIO 兼 CTrO 兼 Smart Transformation Project強化本部長 兼 Digital Transformation推進プロジェクトリーダ 兼 生活・エコシステム事業統括本部長）
・2017年 4 月～2017年 9 月　同社　執行役専務（CIO 兼 CTrO 兼 Smart Transformation Project強化本部長 兼 モノづくり・品質保証責任者）
・2017年10月～2018年 3 月　同社　執行役専務（CIO 兼 IT統括本部長 兼 CTrO 兼 Smart Transformation Project強化本部長 兼 モノづくり・品質保証責任者）
・2018年 4 月～2019年 3 月　同社　執行役専務（CIO 兼 IT統括本部長 兼 Smart Transformation Project強化本部長）
※CPO:Chief Procurement Officer、CIO:Chief Information Officer、CTrO:Chief Transformation Officer

(2) 佐坂克郎氏
・2015年 4 月～2017年 3 月　日立電線（蘇州）有限公司 董事長、上海日立金属線材有限公司 董事長、日立金属（蘇州）科技有限公司 董事長及び宝鋼日立金属軋輥（南通）有限公司 董事長
・2015年 4 月～2018年 9 月　深圳日立電線有限公司 董事長
・2015年 7 月～2017年 9 月　日立電線（中国）商貿有限公司 董事長 兼 総経理
・2015年 9 月～2017年 3 月　日立金属（上海）有限公司 董事長
・2016年 1 月～2017年 3 月　日立金属精密機器（深圳）有限公司 董事長及び台湾日立金属股份有限公司 董事長

(3) 中村豊明氏
・2014年 4 月～2016年 3 月　㈱日立製作所　代表執行役 執行役副社長（年金担当、CFO 兼 生活・エコシステム事業統括本部長）
※CFO:Chief Financial Officer

4. 上野山実、岡俊子及び福尾幸一の３氏は、当社の定めている下記の独立性判断基準を満たしており、独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。なお、上野山実氏は、当社の取引先であるパナソニック㈱の常務役員（2013年３月退任）及び顧問（2015年３月退任）を務めておりました。当社と同社との間では、製品の販売・購入の取引関係がありますが、2018年度における当社と同社との間における取引額は、当社及び同社の連結売上収益の１％を大きく下回っております。また、福尾幸一氏は、当社の取引先である本田技研工業㈱の取締役専務執行役員（2016年６月退任）及び㈱本田技術研究所の代表取締役社長（2016年３月退任）を務めておりました。当社と各社との間では、当社から各社に対する製品の販売に関する取引関係がありますが、2018年度における当社と各社との間における取引額は、当社及び各社の連結売上収益の１％を大きく下回っております。
5. 岡俊子氏は、2019年６月20日付で、㈱ハピネットの社外監査役を退任し、同日付で同社の社外取締役に就任する予定であります。
6. 本議案が承認された場合、委員会の構成及び議長については以下を予定しております。
指名委員会：大森紳一郎（議長）、上野山実、岡俊子、福尾幸一
監査委員会：西家憲一（議長）、上野山実（副議長）、大森紳一郎、岡俊子、福尾幸一
報酬委員会：佐藤光司（議長）、上野山実、岡俊子、福尾幸一

以　上

（ご参考）社外取締役の独立性の判断基準

指名委員会は、以下のいずれにも該当しない場合、社外取締役に独立性があると判断いたします。

1. 製品もしくは役務の提供の対価として、直近事業年度における年間連結売上収益の２％以上の支払いを当社から受けた者又は、現在もしくは過去１年間において、その業務執行者（業務執行取締役、執行役又は使用人をいいます。以下同じ。）であった者
2. 製品もしくは役務の提供の対価として、当社に対し、当社の直近事業年度における年間連結売上収益の２％以上の支払いを行った者又は、現在もしくは過去１年間において、その業務執行者であった者
3. 弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタントであって、過去１年間において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得た者、又は法律事務所、監査法人、税理士法人もしくはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリ・ファームであって、直近事業年度における年間連結売上収益の２％以上の支払いを当社から受けたファームにおいて現在もしくは過去１年間に社員、パートナー、アソシエイトもしくは従業員であった者
4. 直近事業年度において寄付金として1,000万円又は総収入もしくは経常収益の２％のいずれか高い方の額以上の金銭その他の財産上の利益を当社から受けた非営利団体において現在又は過去１年間に役員であった者
5. 現在又は過去１年間において、当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役であった者
6. 現在又は過去１年間において、当社の兄弟会社の業務執行者であった者
7. 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除きます。）の配偶者又は二親等内の親族
   (1) 上記１から６までに掲げる者
   (2) 現在又は過去１年間において当社の子会社の業務執行者であった者
   (3) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
   (4) 当社の兄弟会社の業務執行者
   (5) 現在又は過去１年間において当社の業務執行者であった者
8. 上記以外の事情により、一般株主との間で、実質的な利益の相反が生じるおそれのある者

事業報告（自2018年４月１日 至2019年３月31日）

1 日立金属グループの現況に関する事項

（1）日立金属グループの事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、先進国を中心に緩やかに回復しました。米国では雇用環境の改善が続くとともに、個人消費や設備投資が増加し、景気の着実な回復が継続しました。アジア新興国でも総じて緩やかな回復傾向となりました。中国では米中貿易摩擦の影響や内需鈍化により景気が緩やかに減速したほか、欧州でも中国経済の減速等により生産や輸出が横ばいとなりました。こうした中、我が国の経済は、第２四半期連結会計期間（2018年７月～９月）に国内で発生した自然災害の影響を受けたほか、2018年末からは中国・欧州等の経済減速の影響で鉱工業生産指数や輸出数量指数が低下するなど、景況感が悪化しました。

当社グループの関連業界をみますと、自動車の新車販売台数は、国内では軽自動車を中心に、堅調に推移しました。米国では、景気の回復が続いていることを背景に、商用車やトラック等を中心に堅調に推移しました。一方、中国では乗用車を中心に大幅な減少となったほか、欧州においても秋以降、減少傾向が続きました。鉄鋼は、製造業部門を中心に需要が堅調に推移しました。住宅着工戸数は、国内・米国とも横ばい圏で推移しました。また、エレクトロニクス関連は、スマートフォンの出荷台数が減少しました。

当期における当社グループの業績は、売上収益が前期に比べ3.6％増の1,023,421百万円となったものの、原材料価格上昇（価格スライド制）の影響を除くと前期比横ばいとなりました。利益面では、原価低減活動の効果等がありましたが、エレクトロニクス・半導体関連市場の減退や各種製造装置・工作機械の需要減、中国・欧州における新車販売台数の減少等の影響と将来への成長投資を強化したため、前期と比べ調整後営業利益は13,703百万円減の51,427百万円となりました。

このような状況のもと、当社では、耐熱鋳造部品及びアルミホイールを課題事業と位置付け、事業構造改革に取り組んでおります。耐熱鋳造部品については、収益改善を目的に生産性改善活動や販売価格の是正、生産数量の適正化等の対応を進めてまいりました。この結果、一定の収益性の改善が見られましたが、第３四半期連結会計期間（2018年10月～12月）において、中国・欧州市場を中心に需要が急減したこと等により、期初に想定した収益性を確保できない見通しとなりました。そのため、将来の収益性を慎重に精査し見積った結果、第３四半期連結会計期間において減損損失6,975百万円を計上しました。アルミホイールについては、2020年９月末をめどに同事業から撤退することを公表し、アルミホイールを生産する連結子会社であったAAP St. Marys Corp.の株式譲渡に伴う損失として、当期において事業構造改革関連費用3,303百万円を計上しました。

さらに、当社は、これまで積極的に投資を行ってきたネオジム磁石合金製造や新たなリサイクル技術の開発に関する取り組みを一層加速させることを目的に、2018年４月２日付で株式会社三徳を連結子会社とし、これにより発生した負ののれん発生益5,710百万円をその他の収益に計上しました。

この結果、営業利益は、前期比3,884百万円減の42,442百万円となりました。税引前当期利益は前期比3,946百万円減の43,039百万円、親会社株主に帰属する当期利益は前期比10,840百万円減の31,370百万円となりました。

売上収益	1,023,421百万円（前期比	3.6％増）	↗
調整後営業利益	51,427百万円（前期比	13,703百万円減）	↘
営業利益	42,442百万円（前期比	3,884百万円減）	↘

各事業の業績は、次のとおりです。各事業の売上収益は、各事業間の内部売上収益を含んでおります。

特殊鋼製品



次世代標準熱間金型用鋼 DAC-i™

売上収益	304,562百万円（前期比	4.8%増）
調整後営業利益	23,163百万円（前期比	4,702百万円減）
営業利益	22,512百万円（前期比	3,615百万円減）

■ 事業内容

高級特殊鋼（工具鋼、電子材料［ディスプレイ関連材料、半導体等パッケージ材料、電池用材料］、産業機器材料［自動車関連材料、剃刀材及び刃物材］、航空機・エネルギー関連材料、精密鋳造品）、各種圧延用ロール、射出成形機用部品、構造用セラミックス部品、鉄骨構造部品、軟質磁性材料（アモルファス金属材料、ナノ結晶軟磁性材料、ソフトフェライト）及びその応用品

当事業の売上収益は、第３四半期連結会計期間以降の需要減少がありましたが、原材料価格上昇（価格スライド制）の影響もあり、全体としては前期比4.8%増の304,562百万円となりました。

特殊鋼については、工具鋼は、中国を中心とした海外市場の需要減に加え、第３四半期連結会計期間以降は国内でも在庫調整がありましたが、原材料価格上昇（価格スライド制）の影響もあり、前期を上回りました。産業機器材料は、自動車関連の環境親和製品が増加し、前期を上回りました。電子材料は、電池用材料が期全体を通じて順調に推移しましたが、有機ELパネル関連部材及び半導体パッケージ材料は第３四半期連結会計期間以降、需要が減速したため、全体としては前期並みにとどまりました。航空機・エネルギー関連材料は、エネルギー関連材料が低調でしたが、航空機関連材料が増加したことにより、全体としては前期を上回りました。

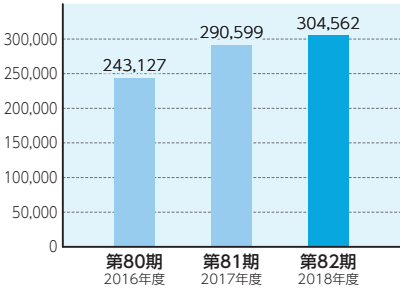
各種ロールについては、国内向け、輸出ともに好調でした。射出成形機用部品は、第４四半期連結会計期間（2019年１月～３月）に入って需要の減速がありましたが、第３四半期連結会計期間までは高水準で推移したことにより、期全体としては増加しました。この結果、ロール全体としては前期と比べて増加しました。

軟質磁性材料及びその応用品については、アモルファス金属材料は前期並みとなり、応用品は自動車向け需要の増加により堅調となりました。この結果、軟質磁性材料及びその応用品全体としては前期を上回りました。

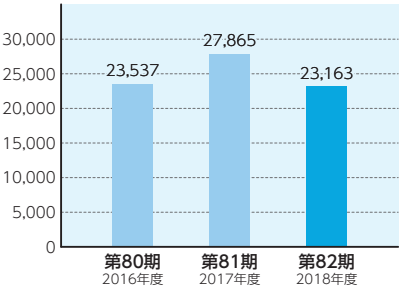
調整後営業利益は、価格是正の効果があったものの、１万トン級自由鍛造プレス（※）等の投資による費用の増加に加えて、第３四半期連結会計期間以降において主力の特殊鋼製品の需要が急減したことや、これに対応した生産調整により、前期比4,702百万円減少し、23,163百万円となりました。また、営業利益は、前期比3,615百万円減少し、22,512百万円となりました。

（※）当社安来工場において2018年５月から本格稼働を開始しました。これにより熱間工具鋼の製品性能と生産性の向上及び航空機・エネルギー関連材料事業の強化を図ります。

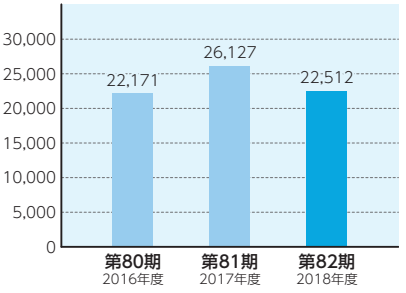
売上収益（百万円）



調整後営業利益（百万円）



営業利益（百万円）



磁性材料



Nd-Fe-B系焼結磁石 NEOMAX®

売上収益	109,351百万円	（前期比	3.0%増）
調整後営業利益	3,280百万円	（前期比	6,313百万円減）
営業利益	8,766百万円	（前期比	1,480百万円増）

■ 事業内容

マグネット（希土類磁石・フェライト磁石、その他各種磁石及びその応用品）、セラミックス製品

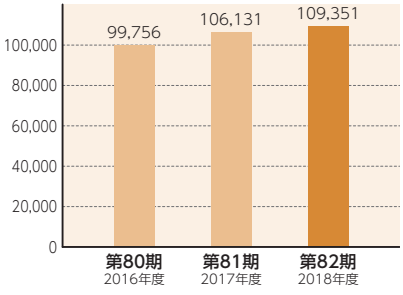
当事業の売上収益は、前期比3.0%増の109,351百万円となりました。

希土類磁石については、株式会社三徳を連結子会社化したことにより前期を上回りました。しかしながら実需面では、産業機器関連部品は、エレクトロニクス・半導体関連市場の減退や各種製造装置・工作機械の需要減により、前期を大きく下回りました。また、自動車用電装部品についても、中国・欧州の新車販売台数の減少等を受け前期を下回りました。

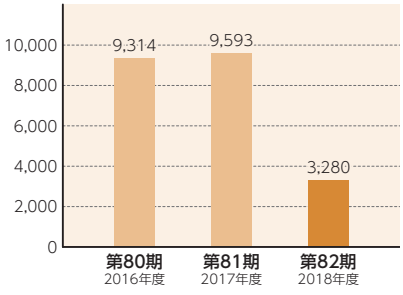
フェライト磁石については、家電用部品が減少しました。一方、自動車用電装部品では第４四半期連結会計期間に入り需要が減少しましたが、期全体で見れば前期を上回ったため、フェライト磁石全体としては前期並みとなりました。

調整後営業利益は、希土類磁石で産業機器関連部品を中心に需要が落ち込んだことに加え、希土類磁石及びフェライト磁石に関する投資や原材料価格変動による費用の増加等により、前期比6,313百万円減少し、3,280百万円となりました。また、営業利益は、株式会社三徳を当社の連結子会社とし、これにより発生した負ののれん発生益5,710百万円をその他の収益に計上した結果、前期比1,480百万円増加し、8,766百万円となりました。

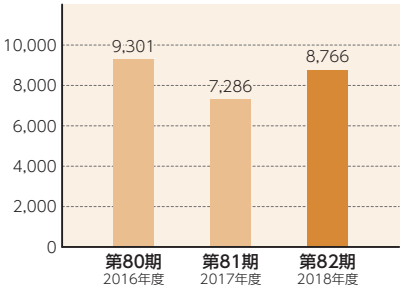
売上収益 (百万円)



調整後営業利益 (百万円)



営業利益 (百万円)



素形材製品



高靱性ダクタイル鋳鉄製品 HNM® ・ NMS®

売上収益	367,563百万円（前期比	2.1％増）
調整後営業利益	10,489百万円（前期比	1,310百万円減）
営業損失	△2,463百万円（前期比	3,070百万円減）

■ 事業内容

自動車用鋳物（高級ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳造部品）、アルミホイール、その他アルミニウム部品、設備配管機器（各種管継手・各種バルブ、ステンレス及びプラスチック配管機器、冷水供給機器、精密流体制御機器、密閉式膨張タンク）

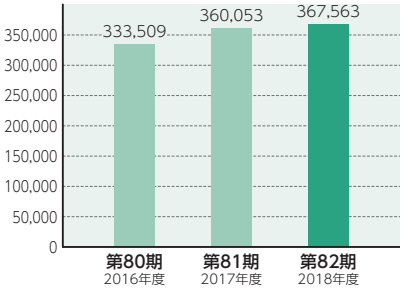
当事業の売上収益は、原材料価格上昇（価格スライド制）の影響や自動車関連鋳物の増加により、前期比2.1％増の367,563百万円となりました。

自動車用鋳物については、北米では、米国Waupaca Foundry, Inc.の商用車や農業機械・建設機械向けが伸長しました。また、アジアでも自動車需要の増加に伴い堅調となりました。この結果、自動車用鋳物全体としては前期と比較して増加しました。

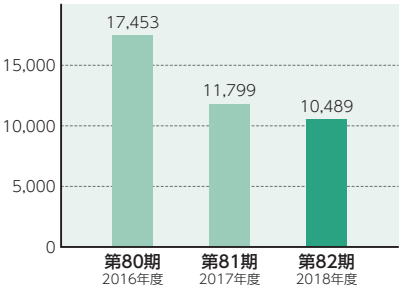
配管機器については、継手類は、米国では前期並みでしたが、国内では前期末に実施した価格改定の影響による需要減があり、全体としては前期を下回りました。半導体製造装置用機器は、設備投資案件の延伸等により、前期と比較して減少しました。この結果、配管機器全体としては前期を下回りました。

調整後営業利益は、耐熱鋳造部品及びアルミホイールの赤字継続や米国Waupaca Foundry, Inc.における雇用環境ひっ迫による人員確保難及び半導体製造装置用機器の減少の影響により、前期比1,310百万円減少し、10,489百万円となりました。また、課題事業である耐熱鋳造部品及びアルミホイールにおいて、12頁に記載の事業構造改革を実施したことに伴い、その他の費用にあわせて10,278百万円を計上しました。この結果、営業損益は、前期比3,070百万円悪化し、2,463百万円の営業損失となりました。

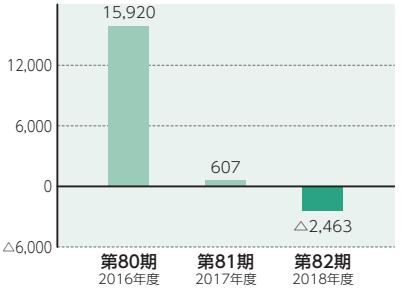
売上収益（百万円）



調整後営業利益（百万円）



営業利益又は損失（百万円）



電線材料



鉄道車両用電線・ケーブル

売上収益	240,123百万円	（前期比	4.2%増）
調整後営業利益	12,548百万円	（前期比	2,399百万円減）
営業利益	11,598百万円	（前期比	415百万円増）

■ 事業内容

電線（産業用電線、機器用電線、電機材料、工業用ゴム）、機能品（ケーブル加工品、自動車用電装部品、ブレーキホース）

当事業の売上収益は、注力分野の増加や原材料価格上昇（価格スライド制）の影響等により前期比4.2%増の240,123百万円となりました。

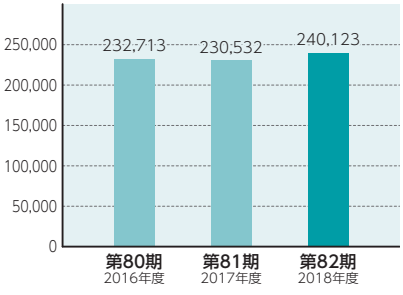
電線については、鉄道車両用電線が中国向けを中心に伸長したことに加え、建設用電線が増加しました。また、巻線も自動車向けを中心に堅調となりました。この結果、電線全体としては前期と比べて増加しました。

機能品については、ブレーキホースの需要が減少しましたが、自動車用電装部品は各種センサ、電動パーキングブレーキ及びハイブリッド自動車向けのハーネスが増加し、前期と比べ増加しました。医療向けは、プローブケーブル、チューブとも堅調な需要に支えられ、前期を上回りました。この結果、機能品全体としては前期と比べて増加しました。

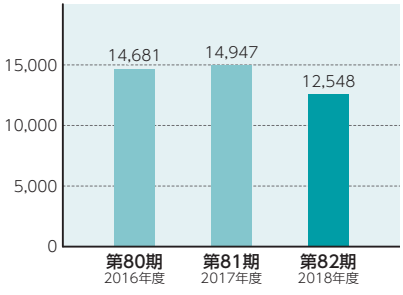
調整後営業利益は、連続鋳造圧延ライン（※）等の設備投資による固定費増などの影響で、前期比2,399百万円減少し、12,548百万円となりました。営業利益は、前期に計上したその他の費用が減少したこと等により、前期比415百万円増加し、11,598百万円となりました。

（※）当社茨城工場において2018年４月に竣工しました。これにより基盤製品の強化と新材料である高機能純銅の「HiFC®」の量産体制が整いました。

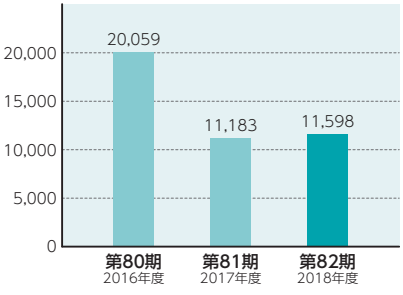
売上収益（百万円）



調整後営業利益（百万円）



営業利益（百万円）



その他

売上収益	4,429百万円（前期比	29.6%増）
調整後営業利益	786百万円（前期比	662百万円増）
営業利益	945百万円（前期比	834百万円増）

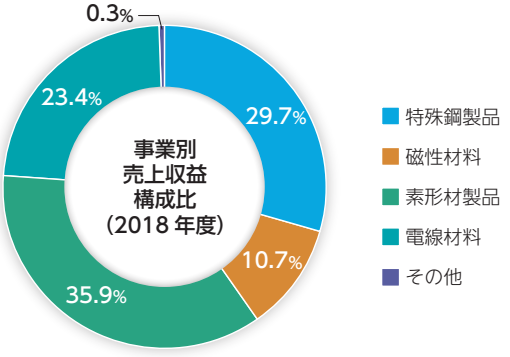
■ 事業内容

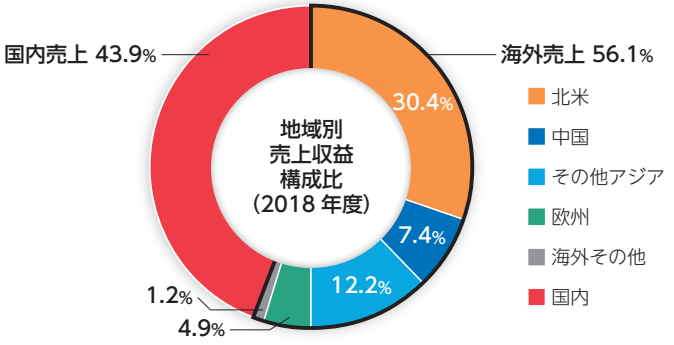
不動産事業、ソフトウェア事業等

当事業の売上収益は、前期比29.6%増の4,429百万円となり、調整後営業利益は前期比662百万円増の786百万円となりました。また、営業利益は、前期比834百万円増の945百万円となりました。

（注）1. 当社は、事業再編等の影響を排除した経営の実態を表示するため、連結損益計算書に表示している営業利益からその他の収益、その他の費用を除いた指標である「調整後営業利益」を記載しております。
2. 2017年７月１日付をもって、「特殊鋼製品」における電池用材料事業の強化等を目的として、連結子会社である株式会社ＳＨカッパープロダクツ他１社（以下「ＳＨカッパープロダクツ等」といいます。）の所属する事業区分を「電線材料」から「特殊鋼製品」に変更いたしました。これに伴い、ＳＨカッパープロダクツ等の第81期（2017年度）の業績は「特殊鋼製品」に計上しております。「特殊鋼製品」（13頁）及び「電線材料」（16頁）の３事業年度の業績を比較したグラフにおいては、第80期（2016年度）の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で記載しております。

ご参考（連結）





（注）事業別売上収益構成比及び地域別売上収益構成比は、外部顧客への売上収益を基に算定しております。

（2）日立金属グループの対処すべき課題

当社グループは事業開始以来、自動車・産業インフラ・エレクトロニクス等、さまざまな産業において特色ある製品をお届けすることを通じ、社会に貢献してまいりました。

近年、世界規模で経済構造が激しく変化し、社会のニーズが多様化するなかで、次々に新しい技術・製品・サービスが生み出されています。さらに、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に代表されるように、企業に対して、社会を構成する一員として持続可能な社会の実現に向けて主体的に取り組み貢献することが、ますます強く要請されるようになっています。また、当社グループの事業領域である素材産業においては、社会の変化に伴いニーズが高度化・多様化するとともに、こうしたニーズに対応する新素材開発のスピードが年々加速しています。

このような状況において当社は、経営理念で掲げる「『最良の会社』の具現」が当社のミッション（使命、存在意義）であるとの認識のもと、その実現に向けてこのたび2021年度を最終年度とする「2021年度中期経営計画」を策定いたしました。

本中期経営計画においては、「ヒトをつくり、イノベーションをつくり、未来をつくる」をビジョンとして掲げ、経営戦略・施策の推進により「持続可能な社会を支える高機能材料会社」を実現します。そのために当社グループでは、企業の基盤となる人財に対して事業運営を通じた成長と豊かな社会生活の両立の機会を提供するとともに、顧客との協創により当社グループの強みをいかした「Only 1 、No. 1 」事業・製品を強化・拡充することで、素材のイノベーションを起こすことをめざします。こうしたイノベーションの成果の積み重ねにより、持続可能な社会の実現、社会全体の未来の創造に貢献してまいります。

本中期経営計画の具体的なアクションプランは、以下のとおりです。

① 高成長・高収益分野へのリソース集中

自動車の電装化・電動化をはじめとする市場・技術のトレンドに対応した製品展開と事業拡大を図り、経営資源を高成長・高収益分野に集中するとともに、ポートフォリオの継続的刷新を推進します。

② 組織改革によるシナジー最大化

４カンパニー制から２事業本部制への移行及びリソースの集中や迅速な意思決定により、将来にわたり注力する市場・ビジネスを主軸に据え、各事業間のシナジーの強化を図るとともに、コーポレート部門の充実や事業本部間の人財交流の活性化により横串機能を高め、戦略機能及びガバナンスの両面の強化を図ります。

③ フロント強化、顧客との協創

フロント機能（営業部門、研究開発部門）を強化し、顧客との協創により当社グループの独創的な技術を組み合わせた「Only 1 、No. 1 」事業・製品を早期に市場投入することにより、市場環境・顧客ニーズの変化に対応し力強い成長を実現します。

④ 大型設備投資のフル戦力化

前中期経営計画において行った大型設備投資のフル戦力化、早期の効果刈り取りを行うとともに、新たな設備投資については、高成長・高収益分野に重点配分する精選投資を実行します。

⑤ 構造改革、経営基盤強化施策の断行

低収益で十分な改善の見込めない事業や製品は、実行責任部署により縮小・撤退等を推し進め、経営資源の集中や有効活用の徹底を図ります。また、新たな経営指標としてROIC（Return on Invested Capital：投下資本利益率）による管理を導入し、CCC（Cash Conversion Cycle：運転資金手持日数）の短縮など投下資本圧縮を推進し、キャッシュフローの改善と資産効率の向上を図ります。

さらに、グローバルにおける人財の採用・育成、女性の活躍促進等の施策により、ダイバーシティマネジメントや働き方改革の推進とその効果の最大化を図り、イノベーティブで挑戦意欲の高い企業文化を創造します。

（3）日立金属グループの研究開発の状況

当期及び直前２事業年度における当社グループの研究開発費の総額は、次のとおりであります。

区　分	第80期（2016年度）	第81期（2017年度）	**当 期（2018年度）**
研究開発費	17,971百万円	17,749百万円	**18,604百万円**

また、当期の事業別の研究主要課題及び研究開発費は、次のとおりであります。

事業区分	研究主要課題	研究開発費
特殊鋼製品	金型・工具、産業機器、航空機・エネルギー、エレクトロニクス等の分野に向けた高級特殊鋼、アモルファス金属材料・ナノ結晶軟磁性材料、各種圧延用ロール等の開発	5,501百万円
磁 性 材 料	高性能磁石、情報端末用高周波部品部材、その他各種磁石及びセラミックス製品並びにそれらの応用製品等の開発	4,193
素形材製品	高級ダクタイル鋳鉄製品、輸送機向け鋳鉄製品、排気系耐熱鋳鋼部品、アルミニウム部品及び管継手・バルブその他の設備配管機器の開発	3,589
電 線 材 料	産業用・車輌/自動車用・機器用、医療用等の各種電線及び巻線に関連する材料、製造プロセス技術と接続技術、並びに自動車用電装部品・ホース、工業用ゴム等の開発	5,321

なお、当期の事業別の研究開発活動の主要な成果は、次のとおりであります。

事業区分	主要な成果
特殊鋼製品	・アルミニウム/銅（Al/Cu）クラッド材を加工したリチウムイオン電池用クラッド端子を開発しました。これにより、過酷な環境下で使用される車載用リチウムイオン電池の接続信頼性向上、組み立て工数削減及び電池全体重量の低減が期待できます。 ・モーターの鉄心（コア）にアモルファス金属を部分的に採用することで、高効率化を実現できるモーター鉄心構造を開発しました。今後、EV（※1）の駆動モーターへの適用を視野に入れた研究開発を進めていきます。 ・高周波特性に優れたソフトフェライトコア材料について、当期より量産を開始しました。本品により、ネットワーク機器、自動車及びスマートフォン搭載部品のさらなる小型化・省エネ化が期待できます。
磁 性 材 料	高い熱伝導率と機械的特性を両立したパワーモジュール用高熱伝導窒化ケイ素基板について、熱伝導率130W/m・Kを実現しました。これにより、パワーモジュールの冷却機構の小型化・低コスト化が期待できます。加えて、SiC半導体の採用による高温動作化にも対応が可能になります。
素形材製品	海水淡水化においてRO膜（※2）の目詰まりを抑制するセラミックス吸着フィルタを開発しました。これにより、造水コストの低減が期待できます。今後、実用化に向けた取り組みを加速させ、水処理ビジネスの中心であるシンガポールから事業展開を進めていきます。
電 線 材 料	欧州鉄道車両火災安全性規格に対応した鉄道車両用LANケーブルを開発しました。本品は、当社が独自に培ってきた鉄道車両用電線における火災安全設計技術を活用したものです。本品を新たな製品ラインナップに加えることで、欧州やアジア等の地域に向けた鉄道車両案件における高機能化ニーズに、幅広く応えていきます。

（※1）ハイブリッド電気自動車（HEV）及びプラグインハイブリッド電気自動車（PHEV）を含む電気自動車（EV）を意味しております。
（※2）Reverse Osmosis（逆浸透）の略。水分子のみを透過する膜を介して２つの塩分濃度の異なる水が隣接するとき、塩分濃度の高い側に圧力をかけると低濃度側に水分子が移動する現象。

さらに、当社は、2018年４月に「グローバル技術革新センター」（Global Research & Innovative Technology center（略称：GRIT））の新研究棟を埼玉県熊谷市に開設し、研究開発のさらなる強化を図っております。当社は、中長期で成長することをめざし、次世代の特殊鋼、磁性材料、素形材、電線材料の研究開発はもちろん、持続的成長と社会貢献に資する先端材料研究開発テーマにも継続して投資してまいります。

（4）日立金属グループの設備投資の状況

当期及び直前２事業年度における当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産の購入ベースの数値）は、次のとおりであります。

区　分	第80期（2016年度）	第81期（2017年度）	**当 期（2018年度）**
投　資　額	63,843百万円	91,786百万円	**95,389百万円**

また、当期の事業別の主要な投資内容及び投資額は、次のとおりであります。

事業区分	主要な投資内容	投資額
特殊鋼製品	国内における電子材及び産業機器分野の生産体制の構築	37,504百万円
磁 性 材 料	国内における希土類磁石の革新的生産ライン及び増産ラインの構築	22,523
素形材製品	海外を中心とした合理化投資及び生産設備の更新	19,551
電 線 材 料	国内及び海外における電線及び電装品の生産能力増強	12,879

なお、当社では、次世代金属製品に積極的な投資を行っており、上記の設備投資には、研究開発の要素を含んだ投資も含まれております。また、当社では、IoTの活用による生産技術力の強化にも併せて取り組んでおります。

（5）日立金属グループの資金調達及び借入金の状況（2019年３月31日現在）

当社グループの当期末における有利子負債は、当期中に無担保社債の発行を行ったことから、前期末に比べ41,254百万円増加し、202,098百万円となりました。

当期末における主な借入金の状況は、次のとおりであります。

会社名	借入先	借入金残高
日 立 金 属 株 式 会 社	株 式 会 社 三 菱 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	22,693百万円
	株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	8,400
	株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	8,324
	三井住友信託銀行株式会社	5,660
	株 式 会 社 常 陽 銀 行	4,000
Hitachi Metals America, Ltd.	Hitachi America Capital, Ltd.	315,000千USドル　(34,962百万円)
日立金属投資（中国）有限公司	日立（中国）財務有限公司	180,000千人民元　(2,965百万円)
Nam Yang Metals Co., Ltd.	株 式 会 社 三 菱 Ｕ Ｆ Ｊ 銀 行	20,000百万ウォン韓国　(1,960百万円)

（注）借入金残高欄の（　）内は、2019年３月29日現在の為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。

（6）重要な企業再編等の状況

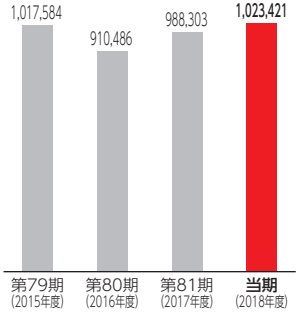
①当社は、2018年４月２日付をもって、株式会社三徳の発行済株式の過半数を取得（2018年５月25日付をもって、株式併合により完全子会社化）し、同社を当社の連結子会社といたしました。

②当社の完全子会社であるHitachi Metals America, Ltd.は、2019年３月１日付をもって、同社が保有するAAP St. Marys Corp.（以下「AAP」といいます。）の全株式を光生アルミニューム工業グループに譲渡し、AAPは当社の連結子会社でなくなりました。

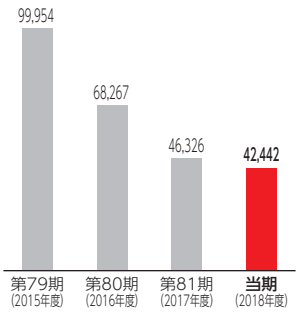
（7）日立金属グループ及び当社の直前３事業年度の財産及び損益の状況

❶ 日立金属グループの財産及び損益の状況

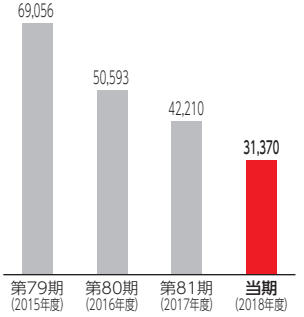
売上収益（百万円）



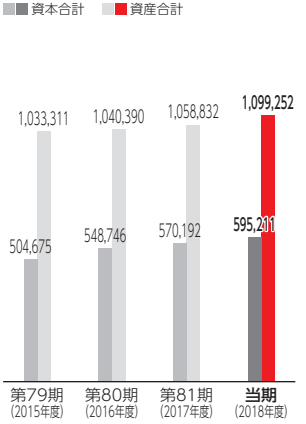
営業利益（百万円）



親会社株主に帰属する当期利益（百万円）



資本合計／資産合計（百万円）

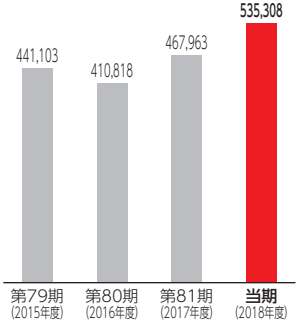


区　分		第79期 (2015年度)	第80期 (2016年度)	第81期 (2017年度)	**当　期** (2018年度)
		IFRS			
売上収益	(百万円)	1,017,584	910,486	988,303	**1,023,421**
営業利益	(百万円)	99,954	68,267	46,326	**42,442**
親会社株主に帰属する当期利益	(百万円)	69,056	50,593	42,210	**31,370**
親会社株主に帰属する基本的１株当たり当期利益	(円)	161.50	118.32	98.72	**73.37**
資本合計	(百万円)	504,675	548,746	570,192	**595,211**
資産合計	(百万円)	1,033,311	1,040,390	1,058,832	**1,099,252**

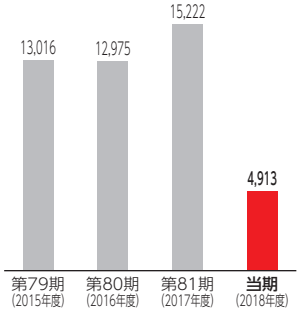
（注）１．各区分の名称は、いずれもIFRSに準拠した用語に基づくものであります。
　　２．「親会社株主に帰属する基本的１株当たり当期利益」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

❷ 当社の財産及び損益の状況

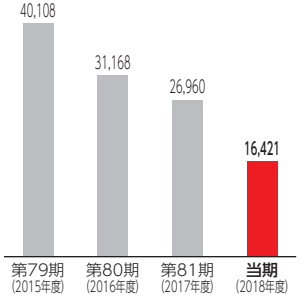
売上高 (百万円)



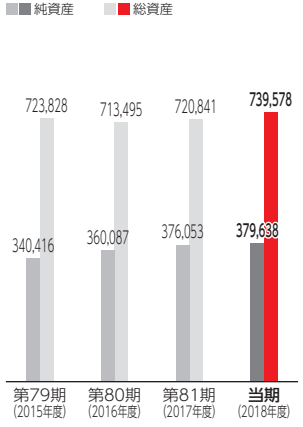
営業利益金額 (百万円)



当期純利益金額 (百万円)



純資産／総資産 (百万円)



区　分		第79期 (2015年度)	第80期 (2016年度)	第81期 (2017年度)	**当　期** (2018年度)
		日本基準			
売上高	(百万円)	441,103	410,818	467,963	**535,308**
営業利益金額	(百万円)	13,016	12,975	15,222	**4,913**
当期純利益金額	(百万円)	40,108	31,168	26,960	**16,421**
１株当たり当期純利益金額	(円)	93.80	72.89	63.05	**38.41**
純資産	(百万円)	340,416	360,087	376,053	**379,638**
総資産	(百万円)	723,828	713,495	720,841	**739,578**

(注)「１株当たり当期純利益金額」は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数によって算出しております。

（8）日立金属グループの主要な事業所（2019年３月31日現在）

❶ 当社の主要な事業所

事業所		所在地	事業所		所在地
本社		東京都	工場等	安来工場	島根県
支社・支店	東日本支社	東京都		桶川工場	埼玉県
	北日本支店	宮城県		メトグラス安来工場	島根県
	茨城支店	茨城県		熊谷磁材工場	埼玉県
	北関東支店	群馬県		佐賀工場	佐賀県
	中日本支社	愛知県		山崎製造部	大阪府
				九州工場	福岡県
				熊谷軽合金工場	埼玉県
				真岡工場	栃木県
				桑名工場	三重県
				茨城工場	茨城県
	西日本支社	大阪府	研究所	グローバル技術革新センター	埼玉県
	中国支店	広島県		冶金研究所	島根県
	九州支店	福岡県		磁性材料研究所	埼玉県
				素材研究所	栃木県
				電線材料研究所	茨城県

（注）１．2018年４月１日付をもって、グローバル技術革新センターは東京都から埼玉県に、磁性材料研究所は大阪府から埼玉県にそれぞれ移転いたしました。
２．2018年４月１日付をもって、北関東支店（群馬県）及び桶川工場（埼玉県）を新設いたしました。

❷ 子会社の主要な事業所

重要な子会社の所在地は、24頁及び25頁に記載のとおりであります。

（9）日立金属グループの従業員の状況（2019年３月31日現在）

❶ 日立金属グループの従業員の状況

事業区分	従業員数
特殊鋼製品	7,655名
磁性材料	4,861
素形材製品	8,016
電線材料	8,880
その他	124
全社（共通）	768
合計	30,304

（注）１．上表の従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員（6,178名）を含んでおりません。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。
３．従業員数は、前期末に比べ86名減少しております。

❷ 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
7,067名	43.2歳	18.4年

（注）1．上表の従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含みます。）であり、臨時従業員（1,264名）を含んでおりません。
2．従業員数は、前期末に比べ752名増加しております。これは主に、2018年４月１日付をもって、当社が日立金属MMCスーパーアロイ株式会社を吸収合併したことによるものであります。

（10）重要な親会社及び子会社の状況 （2019年３月31日現在）

❶ 親会社との関係

会社名	資本金	議決権比率	関係内容
株式会社日立製作所	458,791百万円	53.5% (0.5)	製品の継続的売買、役務の提供、技術の提供及び金銭消費貸借並びに役員の兼任

（注）1．議決権比率の欄の（ ）内の数字は、間接保有割合（内数）であり、親会社の子会社が保有しております。
2．個別注記表の関連当事者との取引に記載した株式会社日立製作所との取引は、日立グループ・プーリング制度による資金の引出及び借入であります。当社は、同社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針としております。同制度における資金の融通の利率は、市場金利を勘案して合理的に設定されていることから、当社取締役会は、当該取引が当該方針に沿って行われたものであることを確認し、当社の利益を害するものではないものと判断しております。

❷ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
日立金属商事株式会社	350百万円	100%	東京都	特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品及び電線材料の販売
株式会社日立金属ネオマテリアル	400	100	大阪府	金属電子材等の製造
東日京三電線株式会社	3,569	100	茨城県	電線・ケーブル及び光ファイバケーブルの製造、組立加工、販売
日立金属工具鋼株式会社	100	100	東京都	特殊鋼等の販売、加工、熱処理、表面処理
株式会社三徳	1,500	100	兵庫県	希土類メタルのリサイクル、磁石材料、電池材料の製造、販売
株式会社NEOMAX近畿	400	100	兵庫県	希土類磁石の製造
株式会社日立金属若松	65	100	福岡県	ロール、建築関連部材、射出成形機用シリンダ及びセラミックス等の製造
日立金属ファインテック株式会社	70	100	三重県	マスフローコントローラー及び配管機器の製造
株式会社日立メタルプレシジョン	300	100	東京都	精密鋳造品及びその加工品の製造
NEOMAXエンジニアリング株式会社	410	100	群馬県	磁気応用製品の製造、販売
株式会社日立金属安来製作所	144	100	島根県	特殊鋼等の製造、加工

会社名	資本金	議決権比率	本社所在地	主な事業内容
Waupaca Foundry, Inc.	USドル —	% 100 (100)	米　国	輸送機向け鉄鋳物の開発、製造、販売
Hitachi Metals America, Ltd.	千USドル 92,000 (10,211百万円)	100	米　国	北米における特殊鋼製品、磁性材料及び素形材製品の販売
Hitachi Metals Europe GmbH	千ユーロ 2,220 (277百万円)	100	ドイツ	欧州における特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品及び電線材料の販売
Hitachi Metals (Thailand) Ltd.	千タイバーツ 1,374,700 (4,798百万円)	100	タ　イ	情報部品及び自動車用部品の製造、販売
日立金属投資（中国）有限公司	千元 749,021 (12,336百万円)	100	中　国	中国における特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品及び電線材料の販売
Hitachi Cable America Inc.	千USドル 49,947 (5,544百万円)	100 (100)	米　国	北米における自動車用部品、電線及び医療用チューブの製造、販売
Hitachi Metals Singapore Pte. Ltd.	千USドル 16,009 (1,777百万円)	100	シンガポール	東南アジアにおける特殊鋼製品、磁性材料、素形材製品及び電線材料の販売
Hitachi Metals Hong Kong Ltd.	千香港ドル 24,000 (339百万円)	100	中　国	香港及び華南地区における特殊鋼製品、磁性材料及び電線材料の販売並びにフェライト製品・応用品の製造
Nam Yang Metals Co., Ltd.	百万韓国ウォン 19,000 (1,862百万円)	90.8	韓　国	自動車用鋳鉄鋳物の製造、販売
日立電線（蘇州）有限公司	千元 338,613 (5,577百万円)	100	中　国	電線、加工付電線、配線部品及び自動車部品の製造、販売
Hitachi Metals Korea Co., Ltd.	百万韓国ウォン 1,427 (140百万円)	100	韓　国	韓国における特殊鋼製品の製造、販売及び電線材料の販売
San Technology, Inc.	千USドル 29,238 (3,245百万円)	100	フィリピン	希土類磁石の製造
Ward Manufacturing, LLC	千USドル 44,074 (4,892百万円)	100 (100)	米　国	管継手の製造、販売
Pacific Metals Co., Ltd.	百万韓国ウォン 15,000 (1,470百万円)	100	韓　国	鋳造磁石及びフェライト磁石等の製造、販売
PT. HITACHI METALS INDONESIA	千USドル 7,000 (777百万円)	100	インドネシア	フェライト磁石の製造

(注) 1．当社の連結子会社は、上表の重要な子会社26社を含めて63社であります。重要な子会社は、売上収益、営業利益等の基準により選定しております。
2．資本金欄の（ ）内は、2019年３月29日現在での為替レートを使用して円貨に換算した金額であります。
3．議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しております。
4．株式会社SHカッパープロダクツは、2018年４月１日付をもって、株式会社日立金属ネオマテリアルを存続会社とする吸収合併により解散いたしました。
5．日立金属MMCスーパーアロイ株式会社は、2018年４月１日付をもって、当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。
6．株式会社日立金属ネオマテリアルは、2018年４月１日付をもって、株式会社茨城テクノスから同社のクラッド材事業を会社分割により承継いたしました。
7．当社は、2018年４月２日付をもって、株式会社三徳の発行済株式の過半数を取得（2018年５月25日付をもって、株式併合により完全子会社化）し、同社を当社の連結子会社といたしました。
8．Hitachi Metals America, Ltd.は、2019年３月１日付をもって、同社が保有するAAP St. Marys Corp.の全株式を光生アルミニューム工業グループに譲渡し、AAP St. Marys Corp.は当社の連結子会社でなくなりました。
9．Waupaca Foundry, Inc.は、株式の発行に対する株主の払込み金の全てを資本剰余金に計上したことから、同社の資本金は０USドルであります。

2 会社役員に関する事項

（1）取締役及び執行役の氏名、地位及び担当等（2019年3月31日現在）

❶ 取締役

地位	担当（委員会）	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長	指名委員会議長	西野壽一	株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	五十嵐將	G．D．R．研究所 代表
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	岡俊子	株式会社岡＆カンパニー 代表取締役 株式会社ハピネット 社外監査役 三菱商事株式会社 社外取締役 ソニー株式会社 社外取締役
取締役	指名委員 監査委員 報酬委員	島田隆	
取締役		佐坂克郎	
取締役		中村豊明	株式会社日立製作所 取締役
取締役	監査委員会議長	蓮沼利建	
取締役	報酬委員会議長	平木明敏	

（注）1．西野壽一及び佐坂克郎の両氏は、2018年6月19日開催の当社第81回定時株主総会において新たに取締役に選任されました。
2．五十嵐將、岡俊子及び島田隆の3氏は、社外取締役であります。
3．当社は、五十嵐將、岡俊子及び島田隆の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同所に届け出ております。
4．当社は、岡俊子氏の重要な兼職先であります三菱商事株式会社との間に、製品の仕入に関する取引関係があります。
5．当社では、監査委員会の職務の執行のために必要な情報の収集並びに監査委員会と他の取締役、執行役及び使用人との間における調整を行うため、蓮沼利建氏を常勤の監査委員として選定しております。
6．監査委員のうち、岡俊子氏は、コンサルティング会社の経営者としての豊富な経験と高度な知識を有していること等から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、蓮沼利建氏は、過去に株式会社日立製作所の財務部門での経験を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7．佐坂克郎氏は、過去に当社の経理・財務部門での経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社では、執行役を兼務していない常勤の取締役である同氏を、監査委員会の職務を補助する取締役に任命しております。
8．岡俊子氏は、2018年6月15日付をもって、アステラス製薬株式会社の社外監査役を退任いたしました。また、同氏は、2018年6月19日付をもって、ソニー株式会社の社外取締役に就任いたしました。
9．中村豊明氏は、2018年6月22日付をもって、株式会社日立ハイテクノロジーズの取締役を退任いたしました。
10．平木明敏氏は、2019年4月1日付をもって、取締役副会長に就任いたしました。

❷ 執行役

地　位	担　当	氏　名	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	全社業務 執行統括	*平木明敏	
代表執行役 執行役専務	管理管掌 経営企画本部長 グループ会社監査役室長	西家憲一	
代表執行役 執行役常務	管理管掌 最高財務責任者 財務本部長	西岡宏明	
執行役常務	事業、技術管掌 特殊鋼カンパニープレジデント 技術開発本部長 輸出管理室副室長	佐藤光司	
執行役常務	管理管掌 人事総務本部長 コンプライアンス統括責任者	田宮直彦	
執行役	事業管掌 磁性材料カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	赤田良治	
執行役	事業管掌 パワーエレクトロニクス マテリアルズ事業推進室長	植村典夫	
執行役	事業管掌	大塚眞弘	日立金属投資（中国）有限公司　董事長兼総経理
執行役	営業管掌 営業本部長	正路英一郎	
執行役	管理管掌 情報システム本部長 熊谷事業所長	諏訪部繁和	
執行役	技術管掌 品質保証本部長	長谷川正人	
執行役	事業管掌	波多野知行	Hitachi Metals America, Ltd.　Director & President & CEO
執行役	事業管掌 特殊鋼カンパニーバイスプレジデント 安来工場長	平野健治	
執行役	事業管掌 電線材料カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	村上和也	
執行役	事業管掌 素形材カンパニープレジデント 輸出管理室副室長	渡邉洋	

（注）＊印を付した執行役は、取締役を兼任しております。

なお、2019年４月１日付をもって執行役の変更を行い、新たな執行体制は次のとおりとなりました。

地　位	担　当	氏　名	重要な兼職の状況
代表執行役 執行役社長	全社業務 執行統括	佐藤光司	
代表執行役 執行役常務	管理管掌 最高財務責任者 財務本部長	西岡宏明	
執行役常務	管理管掌 人事総務本部長 コンプライアンス統括責任者	田宮直彦	
執行役常務	事業管掌 機能部材事業本部長 輸出管理室副室長	村上和也	
執行役常務	事業管掌 金属材料事業本部長 輸出管理室副室長	渡邉洋	
執行役	事業管掌	赤田良治	日立金属投資（中国）有限公司　董事長兼総経理
執行役	事業管掌 機能部材事業本部副本部長 パワーエレクトロニクス統括部長	植村典夫	
執行役	事業管掌 機能部材事業本部副本部長 磁性材料統括部長	諏訪部繁和	
執行役	事業管掌 金属材料事業本部副本部長 自動車鋳物統括部長	谷口徹	
執行役	技術、管理管掌 技術開発本部長	長谷川正人	
執行役	事業管掌	波多野知行	Hitachi Metals America, Ltd.　Director & President & CEO
執行役	事業管掌 金属材料事業本部副本部長 安来工場長	平野健治	
執行役	管理管掌 経営企画本部長	増田久己	
執行役	営業管掌 営業本部長	山本徹	

（注）当社は、2019年４月１日付をもって、当社の組織体制を４カンパニー制（特殊鋼、磁性材料、素形材、電線材料）から２事業本部制（金属材料、機能部材）に変更いたしました。

❸ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び定款第24条の規定に基づき、西野壽一、五十嵐將、岡俊子、島田隆、佐坂克郎、中村豊明及び蓮沼利建の７氏との間で、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任を限定する契約（以下「責任限定契約」といいます。）をそれぞれ締結しております。

当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

（注）当社は、2019年４月１日付をもって、平木明敏氏との間で同様の責任限定契約を締結しております。

（２）社外役員に関する事項

[社外役員の主な活動状況]

氏　名	主な活動状況
五十嵐　　將	当期開催の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的製造企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。
岡　　俊　子	当期開催の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の全てに出席し、必要に応じ、コンサルティング会社における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。
島　田　　隆	当期開催の取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の全てに出席し、必要に応じ、国際的企業における経営者としての企業経営に関する豊富な経験と高度な知識を踏まえ、独立役員としてより客観的な立場から発言を行っております。

（注）当期開催の取締役会のほか、会社法第370条及び定款第22条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が２回ありました。

（３）役員報酬

❶ 取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針

１）方針の決定の方法

当社は、会社法の規定により、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

２）方針の概要

当期に係る取締役及び執行役の報酬等の内容の決定に関する方針の概要は、次のとおりであります。

(ⅰ)当社経営を担う取締役及び執行役が、長期的視点で経営方針を決定し、中期経営計画及び年度事業予算を立案・実行することにより、当社の企業価値を増大させ、株主等利害関係者に資する経営を行うことに対して報酬を支払う。

(ⅱ)取締役及び執行役が経営に対してそれぞれの経営能力あるいは経営ノウハウ・スキルを活かし、十分な成果を生み出せるよう動機付けするために、短期及び中長期的な会社の業績を反映した報酬体系とし、顕著な成果に対しては相応の報酬を支払うことで報いる。

㈢当社が支払う報酬は基本報酬及び期末賞与とする。
（ア）基本報酬：取締役及び執行役としての経営に対する責任の大きさ、及びこれまでに培った豊富な経験、知見、洞察力、経営専門力等を活用した職務遂行への対価として個別に決定する。また、取締役及び執行役の人材確保のため、他社報酬レベルと比較して遜色のない水準とする。
（イ）期末賞与：業績に連動するものとする。
㈣自社株式の保有を通じて株主と利害を共有することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を促進するため、取締役及び執行役は、報酬の一部を役員持株会に拠出し、一定の株式数に至るまで自社株式を取得することを原則とする。取得した自社株式は在任中及び原則として退任後１年を経過するまで継続して保有する。

❷ 取締役及び執行役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の総額
	名	百万円
取　締　役 （うち社外取締役）	9 (3)	124 (51)
執　行　役	13	509
合　計	22	633

（注）１．執行役を兼任する取締役に対しては、執行役としての報酬等を支給しており、取締役としての報酬等を支給しておりません。
２．当期末現在の人数は、取締役８名（うち社外取締役３名）、執行役15名であります。上記表中の取締役の人数は、2018年６月19日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含み、執行役を兼任する取締役１名を除いております。また、上記表中の執行役の人数は、当社から報酬等を支給していない執行役２名を除いております。
３．上記のほか、当期中に前期に係る期末賞与を次のとおり支給いたしました。
取締役 7名　22百万円（うち社外取締役３名 ８百万円）
執行役12名　105百万円
なお、前期事業報告における「取締役及び執行役の報酬等の総額」には、当該期末賞与に係る引当金の繰入額（取締役分17百万円（うち社外取締役分６百万円）及び執行役分120百万円）を含めて表示しておりました。

3 株式に関する事項 (2019年３月31日現在)

（1）発行可能株式総数

500,000,000株

（2）発行済株式の総数

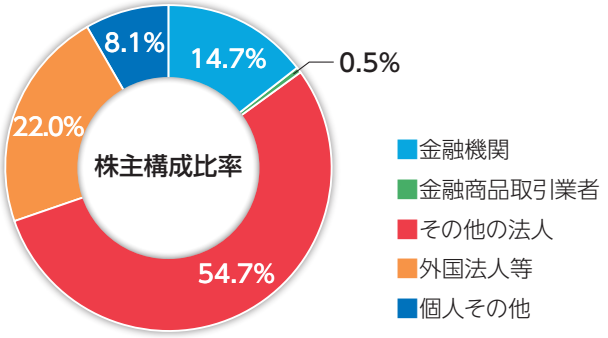
428,904,352株

（3）当期の株式発行

当期中における株式の発行はありません。

（4）株主数

28,053名



（5）大株主（上位10名）

株主名	当社株式の所有状況	
	株式数	所有比率
株式会社日立製作所	226,233千株	52.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,362	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,011	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	7,610	1.8
ジェーピー モルガン チェース バンク 385635	5,640	1.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	4,788	1.1
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント	4,189	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	4,179	1.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口７）	3,879	0.9
ビーエヌワイエム アズ エージーティ クライアンツ 10 パーセント	3,481	0.8

（注）所有比率は、自己株式（1,334,441株）を控除して計算しております。

（6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

5 会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は、2018年７月１日付をもって、名称をＥＹ新日本有限責任監査法人に変更いたしました。

（2）会計監査人の報酬等の額

区　分	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当　社	112百万円	3百万円
連結子会社	40	20
合　計	152	23

（注）１．当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上表の当社の監査証明業務に基づく報酬額はこれらの合計額で記載しております。
２．当社監査委員会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項及び第４項の同意を行っております。

（3）非監査業務の内容

当社は、ＥＹ新日本有限責任監査法人に対して、無担保社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務を委託しました。

（4）当社の会計監査人以外の公認会計士等が計算関係書類の監査をしている当社の子会社

当社の重要な子会社（「１．日立金属グループの現況に関する事項　（10）重要な親会社及び子会社の状況　❷重要な子会社の状況」欄（24頁及び25頁）に記載しております。）のうち、米国子会社以外の海外子会社は、ＥＹ新日本有限責任監査法人以外の監査法人による計算関係書類の監査を受けております。

（5）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、顧客のニーズや技術の進化とグローバル化のなかで、国際的な競争力を強化し、企業価値の増大を通じて、株主の皆様へ長期的かつ適正な利益還元を行うことが会社の責務であるという認識のもと、中長期で成長することを主眼に経営環境、将来の事業展開及び業績を総合的に勘案して株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定することを基本方針としております。内部留保資金は、将来の事業展開を見据えて、新素材の開発・製品化、新事業の創出及び競争力のある製品の増産・合理化等に投資するものといたします。また、自己の株式の取得は、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価水準等を勘案して適宜実施するものといたします。

7 業務の適正を確保するための体制等（内部統制システム）の整備についての取締役会の決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要

（1）業務の適正を確保するための体制等の概要

❶ 当社の監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項

① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項	1）監査委員会は、必要に応じ、常勤の監査委員を選定する。 2）取締役会は、必要に応じ、監査委員会の職務を補助する取締役として、執行役を兼務しない取締役を置く。 3）監査委員会の職務を補助するため、取締役会事務局に監査委員会担当者を置く。 4）監査委員会は、監査を行うために必要があるときは、執行役が所管する内部監査部門に対し、監査委員会の職務の執行を補助させることができる。
② 上記①の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに当社の監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	1）取締役会事務局の監査委員会担当者は、他の業務執行部門の職位を兼任しない。監査委員会担当者の任免及び懲戒は、監査委員会又は監査委員会が選定した監査委員（以下「選定監査委員」という。）の同意を得て、執行役が行う。 また、監査委員会担当者の人事評価及び査定は、監査委員会又は選定監査委員の意見を聴取のうえ、執行役が行う。 2）内部監査部門長の任免及び懲戒並びに人事評価及び査定は、執行役が行うが、あらかじめ、その理由を監査委員会又は選定監査委員に説明しなければならない。 3）監査委員会の職務を補助する者が補助を行うに当たっては、執行役の指揮命令を受けない。
③ 当社の監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	1）執行役は、次に掲げる文書を監査委員会に提出する。 経営会議資料、執行役の決裁書類、中期経営計画及び予算審議資料、月次及び四半期の決算書類、内部監査部門の業務監査報告書 2）当社の内部監査部門は、当社及び子会社（外国の事業体も含む。以下同じ。）における業務運営の監査を行い、その結果を監査委員会又は選定監査委員に報告する。 3）執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当該事実を監査委員に報告する。 4）当社の執行役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、選定監査委員への報告をもって行う。 5）当社は、当社及び子会社の業務に従事する者が、当社及び子会社の業務における法令等に対する違反行為又は不適切な行為に係る事実（以下「違法行為等」という。）を発見したときに、当社の通報窓口に報告することができる制度（以下「コンプライアンス・ホットライン」という。）を整備する。通報窓口の責任者は、違法行為等の報告を受けたときは、速やかに、選定監査委員に報告するものとする。また、監査委員会に対し、直接、発見した違法行為等を報告することができる制度を整備する。当社は、これらの制度に基づき違法行為等の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう徹底する。
④ 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払いその他の事務は取締役会事務局が担当し、監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかにその費用又は債務を処理する。
⑤ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	1）選定監査委員は、内部監査部門長が翌事業年度に係る監査計画を策定する場合、当該監査計画の内容について意見を述べることができる。内部監査部門長は、策定した監査計画を監査委員会に報告しなければならない。 2）監査委員会又は選定監査委員は、会計監査人、執行役、内部監査部門長及び業務執行部門の責任者と意見交換を行う。

❷ 当社の執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

	1）当社は、当社及び子会社の業務の運営において、法令及び定款の遵守並びに社会倫理の尊重を図るため、行動の指針を定め、周知する。 2）当社の執行役は、経営会議を組織して、当社、又は当社及び子会社から成る企業集団（以下「日立金属グループ」という。）に影響を及ぼす当社又は子会社の重要な経営事項について審議し、又は報告を受ける。 3）当社は、コンプライアンス・ホットラインを整備する。コンプライアンス・ホットラインの担当部門は、違法行為等の報告を受けたときは、報告内容に係る事実関係を調査し、必要に応じて、当社の執行役に対して是正措置の検討を要請するほか、再発防止のために適切な措置をとるものとする。 4）日立金属グループにおいては、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを方針とする。当該方針の実効性を確保するため、担当部門を置き、反社会的勢力に係る情報の管理、取引の遮断その他の対応に関する制度を整備するとともに、警察等外部専門機関との緊密な連携に努めるものとする。

❸ その他当社の業務と当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための当社における体制の整備

① 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	1）経営会議資料、決裁書類その他の執行役の職務の執行に係る文書は、文書の保存及び管理に係る社内規則に基づき、各業務執行部門において保存及び管理する。 2）選定監査委員は、各業務執行部門において保存及び管理する執行役の職務の執行に係る文書を閲覧、謄写又は複写することができる。
② 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	1）当社の執行役は、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報管理、輸出管理等に係る損失の危険について、各業務執行部門を指揮し、必要に応じて社内規則、ガイドライン等を制定し、マニュアルの作成及び配付、教育並びに業務監査を行い、当社の損失の危険を回避もしくは予防し、又は管理する。当社は、これらの規則等を子会社に提供し、その規模等に応じて当社に準じた規則等の整備を行わせる。 2）当社の執行役は、当社及び子会社において現実化した損失の危険の報告を受け、迅速に対応するための組織を置く。 3）当社の執行役は、当社及び子会社において新たに生じた損失の危険に対応するため、必要な場合は、関係業務執行部門に示達するとともに、速やかに対応責任者を定める。 4）当社の執行役は、当社及び子会社において損失の危険が現実化した場合には、速やかに監査委員会に報告する。
③ 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	❷2）に加え、以下に掲げる体制を整備する。 1）当社は、日立金属グループの連結企業価値の最大化を目的として、連結経営の基本方針を定める。 2）当社の取締役会は、当社の業務を戦略的かつ計画的に運営することで市場競争力を強化し、企業価値を高めるため、中期経営計画及び予算を決定し、業績を管理する。執行役は、当該管理の実効性を確保するため、予算及び業績の管理制度を整備する。当社は、連結中期経営計画及び連結予算を策定するに当たり、子会社と相互に情報を共有し、各会社のみならず日立金属グループ全体で最適な戦略の構築を図るとともに、連結業績を管理する。 3）当社の執行役は、各業務執行部門の責任者の権限及び責任を明確にし、意思決定及び職務の執行に係る手続を統制するための社内規則を整備する。 4）当社は、親会社及び子会社とともに財務報告に反映されるべき事項全般につき文書化された業務プロセスの着実な実行と検証を行う。 5）当社は、子会社の管理を担当する部門を定め、諸施策の周知、情報の収集、子会社の業務運営の支援等を行う。
④ 当社の使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	❷1）、3）及び4）に加え、以下に掲げる体制を整備する。 1）当社は、コンプライアンス担当部門を所管し、コンプライアンス体制を整備することを職務とするコンプライアンス統括責任者を定める。 2）当社の執行役は、内部監査部門を置き、当社及び子会社に対する業務運営の監査を行わせる。また、当社は、親会社の内部監査部門が、当該親会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するために、当社及び当社子会社の業務に係る業務運営の監査を行うときには、これに協力する。当社は、これらの監査の結果を検討して、業務の運営を改善する。

⑤ 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制	❷2）及び❸③5）に加え、以下に掲げる体制を整備する。 1）当社は、必要に応じて子会社に取締役及び監査役を派遣する。当該取締役及び監査役は、当社の執行役又は選定監査委員の求めがあった場合には、その職務の執行の状況を報告する。
⑥ その他当社の業務と当社並びに当社の親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	1）当社は、業務の運営及び取引では、親会社からの自律性を保つことを方針とする。親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を行うに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、これを決定する。 2）当社は、親会社及び子会社との取引を市価を基準として公正に行うことを方針とする。 3）子会社の業務の適正を確保するため、当社における体制を基本として、子会社に対してその規模等に応じた体制の整備を行わせる。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

❶ コンプライアンス

当社は、コンプライアンスへの理解を深めるためCSRガイドブックを作成し、これを当社グループの全役員及び従業員に配布するとともに、講義形式やeラーニング形式による定期的なコンプライアンス教育をグループワイドで実施しております。また、毎年10月を企業倫理月間と定め、経営幹部を対象にした社外講師によるコンプライアンス講義をはじめとした、コンプライアンス意識の醸成のためのさまざまな行事を展開しております。

当期は、企業を取り巻く環境の変化や新しい社会課題への対応を目的として、「日立金属グループ行動規範」を全面的に改定し、教育の実施や同行動規範の要約を記載した携帯用カードの配布などにより浸透を図っております。また、コンプライアンスのさらなる徹底を図るための継続的な取り組みとして、コンプライアンス全般に関する意識や法令遵守についてチェックシートによる自己点検を実施しております。

❷ リスク管理

政治・経済・社会情勢の変化、為替変動、急速な技術革新及び顧客ニーズの変化その他の事業リスクについて、各執行役が把握、分析及び対応策の検討を行うとともに、適宜、取締役会、監査委員会、経営会議その他の会議における議論を通じて、その見直しを図っております。また、当社グループの各拠点は、コンプライアンス、反社会的勢力、財務、調達、環境、災害、品質、情報セキュリティ、輸出管理、法務等に係る顕在化したリスク情報を、各業務担当部門等と、速やかに共有する体制を構築するとともに、コーポレートの各業務担当部門が、社内規則・ガイドライン等の制定、教育、啓発、事前チェック並びに業務監査等を実施し、社内の関係業務担当部門と連携することによって、リスクの回避、予防及び管理を行っております。さらに、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）については、この策定のみならず事業構造やリスクの変化に合わせて定期的・継続的にBCPを改善するBCM（Business Continuity Management：事業継続管理）を実践しております。

当期は、現行BCPの実運用での課題確認及び改善を図るため、当社グループ国内拠点が連携した大規模なBCP訓練の準備に注力し、2019年4月に当該訓練を実施しております。また、災害発生時における安否確認システムの応答訓練も継続的に実施しております。

❸ 財務報告に係る内部統制の有効性評価

当社は、推進体制として執行役を長とするインターナル・コントロール委員会を設置し、この事務局を監査室に置いています。同事務局は、毎期、評価方針を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を評価し、この結果をインターナル・コントロール委員会（当期は、５回開催）で審議し、必要な指示を関連部門に行っております。また、インターナル・コントロール委員会での審議結果は、経営会議及び監査委員会に報告しております。

❹ 内部監査

当社グループの内部監査は、監査室が毎期の監査方針及び監査実施計画を策定し、これに基づき、概ね３年サイクルで当社各事業所及び国内外の子会社の経営状況及び業務執行状況を監査するとともに、監査委員会監査及び会計士監査と連携し、三様監査の連携を推進しております（当期は、当社及び国内外子会社15社について実施）。このほかに、執行役社長の特命等に基づいて、特別監査を実施することがあります。なお、執行役社長及び監査委員会に対して、上記監査方針及び監査実施計画を事前に報告するとともに、概ね月１回監査結果を報告し、関連事業部門の事業責任者やコーポレート部門各部に対して概ね月１回監査報告会を開催し、業務執行の改善を指示しております。

8 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、開発型企業として、継続的に基盤技術の高度化を図り、新技術に挑戦することによって新製品及び新事業を創出し、新たな価値を社会に提供し続けることを事業活動の基本としております。これを推進するため、株式会社日立製作所を親会社とする日立グループの一員として、同社との関係において事業運営及び取引では自律性を維持しつつ、研究開発協力等を通じて同グループ各社と緊密な協力関係を保ち、その経営資源を有効に活用することで、高品質の製品及びサービスの提供を図ることとしております。また、当社は、上場会社として、常に株主、投資家及び株式市場からの期待及び評価を認識し、情報の適時かつ適切な開示に努めるとともに、持続的成長の実現に資する経営計画の策定、企業統治の強化等を通じて、合理的で緊張感のある経営を確保することが重要であると認識しております。これらにより、当社は、企業価値の向上及び親会社のみならず広く株主全般に提供される価値の最大化を図ってまいります。

以　上

連結計算書類

■ 連結財政状態計算書 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**480,331**	**流動負債**	**317,384**
現金及び現金同等物	41,098	短期借入金	48,844
売上債権	195,306	償還期長期債務	34,268
棚卸資産	214,805	その他の金融負債	37,730
その他の流動資産	29,122	買入債務	155,251
非流動資産	**618,921**	未払費用	38,018
持分法で会計処理されている投資	28,563	契約負債	534
有価証券及びその他の金融資産	19,978	その他の流動負債	2,739
有形固定資産	402,160	**非流動負債**	**186,657**
のれん及び無形資産	143,558	長期債務	118,986
繰延税金資産	9,652	その他の金融負債	923
その他の非流動資産	15,010	退職給付に係る負債	58,124
		繰延税金負債	4,964
		その他の非流動負債	3,660
		負債の部合計	**504,041**
		資本の部	
		親会社株主持分	**587,979**
		資本金	26,284
		資本剰余金	115,045
		利益剰余金	425,886
		その他の包括利益累計額	21,925
		自己株式	△1,161
		非支配持分	**7,232**
		資本の部合計	**595,211**
資産の部合計	**1,099,252**	**負債・資本の部合計**	**1,099,252**

■ 連結損益計算書 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上収益		1,023,421
売上原価		△851,029
売上総利益		**172,392**
販売費及び一般管理費		△120,965
その他の収益		10,667
その他の費用		△19,652
営業利益		**42,442**
金融収益		
受取利息	514	
その他の金融収益	846	1,360
金融費用		
支払利息	△2,818	
その他の金融費用	△8	△2,826
持分法による投資損益		2,063
税引前当期利益		**43,039**
法人所得税費用		△11,796
当期利益		**31,243**
当期利益の帰属		
親会社株主持分		31,370
非支配持分		△127
当期利益		**31,243**

計算書類

■ 貸借対照表 (2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**287,734**	**流動負債**	**225,158**
現金及び預金	4,503	買掛金	106,821
受取手形	3,360	電子記録債務	10,386
売掛金	97,470	短期借入金	31,836
商品及び製品	19,990	１年内返済予定の長期借入金	31,699
仕掛品	53,481	リース債務	4
原材料及び貯蔵品	22,720	未払金	25,448
前渡金	60	未払費用	15,366
前払費用	945	未払法人税等	336
未収入金	60,008	前受金	134
短期貸付金	28,506	預り金	2,927
その他	35	役員賞与引当金	146
貸倒引当金	△3,344	その他	55
固定資産	**451,844**	**固定負債**	**134,782**
有形固定資産	188,496	社債	40,000
建物	51,905	長期借入金	67,249
構築物	4,600	リース債務	0
機械及び装置	79,243	退職給付引当金	25,884
車両運搬具	207	環境対策引当金	562
工具、器具及び備品	7,922	その他	1,087
土地	29,224	**負債合計**	**359,940**
リース資産	4		
建設仮勘定	15,391		
無形固定資産	24,554		
のれん	20,044		
借地権	594	純資産の部	
特許権	45	**株主資本**	**379,657**
商標権	78	資本金	26,284
ソフトウェア	2,724	資本剰余金	128,476
施設利用権	97	資本準備金	36,699
その他	972	その他資本剰余金	91,777
投資その他の資産	238,794	利益剰余金	226,054
投資有価証券	1,719	利益準備金	6,571
関係会社株式	198,496	その他利益剰余金	219,483
出資金	579	特別償却準備金	193
関係会社長期貸付金	17,133	固定資産圧縮積立金	1,214
破産更生債権等	1	別途積立金	44,580
長期前払費用	224	繰越利益剰余金	173,496
前払年金費用	4,236	自己株式	△1,157
繰延税金資産	15,408	**評価・換算差額等**	**△19**
その他	1,277	その他有価証券評価差額金	△23
貸倒引当金	△26	繰延ヘッジ損益	4
投資損失引当金	△253	**純資産合計**	**379,638**
資産合計	**739,578**	**負債純資産合計**	**739,578**

■ 損益計算書 (自 2018年4月1日　至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		535,308
売上原価		476,997
売上総利益金額		**58,311**
販売費及び一般管理費		53,398
営業利益金額		**4,913**
営業外収益		
受取利息及び配当金	22,702	
その他	4,389	27,091
営業外費用		
支払利息	1,214	
その他	8,558	9,772
経常利益金額		**22,232**
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	2,184	
関係会社清算益	269	2,453
特別損失		
減損損失	7,394	
関係会社株式評価損	431	7,825
税引前当期純利益金額		**16,860**
法人税、住民税及び事業税		△1,214
法人税等調整額		1,653
当期純利益金額		**16,421**

監査報告

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

日立金属株式会社
代表執行役
執行役社長　佐藤光司　殿

EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大内田　敬　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛貫誠司　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日立金属株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

■ 会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年５月15日

日立金属株式会社
代表執行役
執行役社長　佐藤光司　殿

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大内田　敬　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　葛貫誠司　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日立金属株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

■ 監査委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査委員会は、第82期（自2018年４月１日　至2019年３月31日）における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第１項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

⑴監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

⑵会社法施行規則第118条第３号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針、並びに同条第５号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

⑶会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当期に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

２．監査の結果

⑴事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　会社法施行規則第118条第３号に基づき事業報告に記載されている当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

⑤　会社法施行規則第118条第５号に基づき事業報告に記載されている親会社と取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶連結計算書類の監査結果

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月17日

日立金属株式会社　監査委員会

監査委員（常勤）　蓮沼利建　㊞

監査委員　五十嵐將　㊞

監査委員　岡　俊子　㊞

監査委員　島田　隆　㊞

（注）監査委員五十嵐將、岡俊子及び島田隆は、会社法第２条第15号及び第400条第３項に規定する社外取締役であります。

以　上

（ご参考）トピックス：Hitachi Metals Today

2021年度中期経営計画

持続可能な社会を支える高機能材料会社
～ヒトをつくり、イノベーションをつくり、未来をつくる～

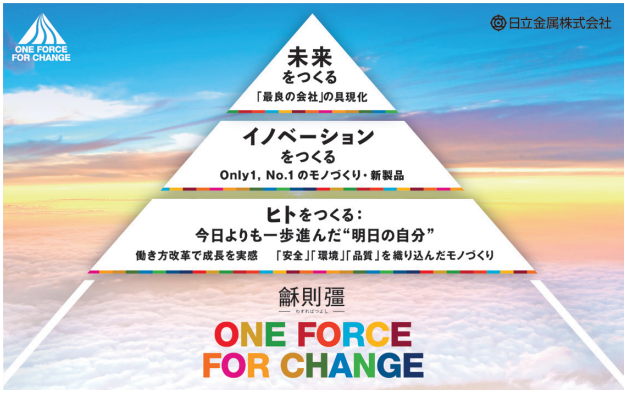
「Only 1 、No. 1 」　事業・製品の拡充

1.　ビジョンと基本方針

このたび当社は、**「ヒトをつくり、イノベーションをつくり、未来をつくる」**をビジョンとして掲げ、2021年度（2022年３月期）を最終年度とする中期経営計画を策定いたしました。

本中期経営計画では、**「Only 1 、No. 1 」事業・製品を拡充**し、事業間シナジーを高め、お客様との協創関係を深めることにより、**「持続可能な社会を支える高機能材料会社」**となることをめざします。その実現のために以下に挙げる5つの**アクションプラン**を推進してまいります。

＜ビジョン＞



2.　アクションプランの概要

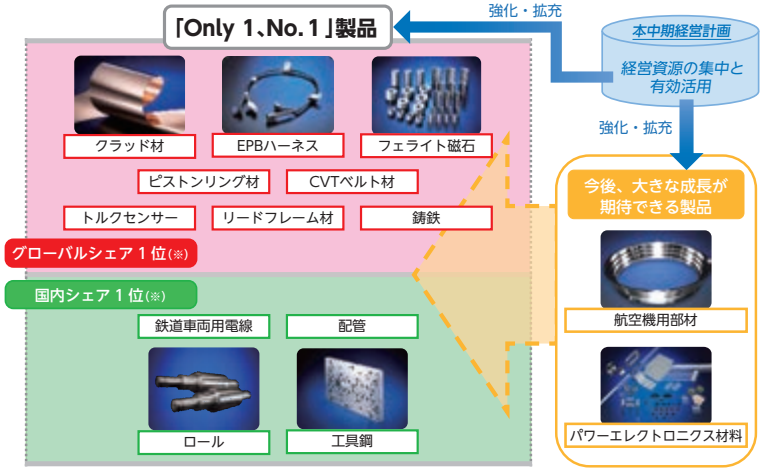
①	**高成長・高収益分野へのリソース集中**	● 自動車の電装化・電動化をはじめとする市場・技術のトレンドに対応した製品展開と事業拡大 ● 経営資源を高成長・高収益分野に集中、ポートフォリオの継続的刷新を推進
②	**組織改革によるシナジー最大化**	● ４カンパニー制から２事業本部制への移行及びリソースの集中や迅速な意思決定を実現 ● 注力する市場・ビジネスを主軸に据え、各事業間のシナジーを強化 ● コーポレート部門の充実や事業本部間の人財交流の活性化により横串機能を高め、戦略機能及びガバナンスの両面を強化
③	**フロント強化、顧客との協創**	● フロント機能（営業部門、研究開発部門）を強化し、お客様との協創により、当社グループの独創的な技術を組み合わせた「Only 1 、No. 1 」事業・製品を早期に市場投入することにより、市場環境・顧客ニーズの変化に対応
④	**大型設備投資のフル戦力化**	● 前中期経営計画において行った大型設備投資のフル戦力化と早期の効果刈り取り ● 新規の設備投資を、高成長・高収益分野に精選して重点配分
⑤	**構造改革、経営基盤強化施策の断行**	● 低収益で十分な改善の見込めない事業・製品の縮小・撤退等による経営資源の集中や有効活用を徹底 ● 「Only 1 、No. 1 」事業・製品の強化による稼げるポートフォリオの再構築 ● 新たな経営指標としてROIC（Return on Invested Capital：投下資本利益率）による管理を導入、棚卸資産などの投下資本圧縮を推進し、キャッシュフローの改善と資産効率向上を実現 ● ダイバーシティマネジメントや働き方改革を推進し、イノベーティブで挑戦意欲の高い企業文化を創造

3. 当社グループ「Only1、No.1」製品の強化・拡充

右図に掲げる製品は、グローバルシェア1位(※)又は、国内シェア1位(※)を誇る、当社グループの「Only 1 、No. 1 」製品の一例です。

本中期経営計画では、基盤事業として当社グループを支え、あるいは、当社グループの成長事業として位置づけるこれらの「Only 1 、No. 1 」製品や、航空機用部材やパワーエレクトロニクス材料をはじめとする今後大きな成長が期待できる製品へ経営資源を集中、有効活用し、「Only 1 、No. 1 」製品を強化・拡充することで、本中期経営計画に掲げる目標の具現化を図ってまいります。

(※)ターゲット市場における当社推定シェア



4. 経営目標数値(連結ベース/セグメント別)

金額単位:億円 / ( )は利益率	2018年度実績	2021年度計画	2018年度対比
売上収益	10,234	9,600	△6%
調整後営業利益*1	(5.0%) 514	(8.3%) 800	+286
親会社株主に帰属する当期利益	314	555	+241
ROIC*2	4.1%	7.7%	+3.6%

金額単位:億円 / ( )は利益率			2018年度実績	2021年度計画	2018年度対比
金属材料	特殊鋼製品	売上収益	2,769	3,200	+16%
		調整後営業利益*1	(8.1%) 224	(10.3%) 330	+106
		ROIC*3	6.3%	8.6%	+2.3%
	素形材製品	売上収益	3,676	3,500	△5%
		調整後営業利益*1	(2.9%) 105	(6.9%) 240	+135
		ROIC*3	△0.6%	6.8%	+7.4%
機能部材	磁性材料・パワーエレクトロニクス	売上収益	1,370	1,750	+28%
		調整後営業利益*1	(2.9%) 40	(12.6%) 220	+180
		ROIC*3	3.9%	8.2%	+4.3%
	電線材料	売上収益	2,401	2,450	+2%
		調整後営業利益*1	(5.2%) 125	(7.8%) 190	+65
		ROIC*3	8.2%	11.3%	+3.1%
その他・調整額		売上収益	18	△1,300	—
		調整後営業利益*1	20	△180	—

*1 調整後営業利益 = 売上収益 − 売上原価 − 販売費及び一般管理費
*2 ROIC(投下資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期利益÷(期首期末平均有利子負債+期首期末平均親会社株主持分)
*3 セグメント別ROIC=IFRS営業利益×(1−税率30%)÷(期首期末平均運転資金+期首期末平均固定資産)
備考:2019年4月1日付で特殊鋼製品セグメントのうち、軟磁性部材を磁性材料セグメントに移管し、磁性材料セグメントを磁性材料・パワーエレクトロニクスセグメントに名称変更。2018年度実績はセグメント変更後の数値に遡及(遡及後実績は会計監査未実施)。

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都港区海岸一丁目11番１号
ニューピア竹芝ノースタワー１階
ニューピアホール



交　通

■ **ＪＲ山手線・京浜東北線**
「浜松町駅」北口より徒歩７分

■ **東京臨海新交通ゆりかもめ**
「竹芝駅」東出口より徒歩２分

■■ **都営地下鉄大江戸線・浅草線**
「大門駅」Ｂ１出口より徒歩８分



当日、株主様へのお土産、お食事のご用意はございませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

＊駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

＊会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

＊節電への協力のため、当日は会場の空調温度を高めに設定いたします。また、このため、当社の役員及び係員は軽装にて対応させていただくことがありますので、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席下さいますようお願いいたします。

日立金属株式会社

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。